



東京都教育相談センターだより

東京都教育相談センター Vol20
東京都目黒区目黒 1-1-14
電話 03-5434-1984
ファックス 03-3493-2293

いじめ特集
第6号

教師の言動に注意する！

授業等の中での教師の言動や価値観が、子どもに影響を与え、気付かないところで、いじめを誘発したり助長したりすることがあります。教師は、日頃から、自らの言動が子どもたちにどのように受け止められているかを推し量りながら、指導することが大切です。



1 子どもの個人差に配慮する。

ほとんどの子どもができるのに、ある子どもができないと、教師はつい「なぜ、できないの」という言葉を発してしまいがちです。すると、他の子どもはそのことを、その子どもの欠点として認識し、教師の言葉を後ろ盾として、はやし立てる気持ちになることがあります。

教師の指導によって他の子どもに悪意があったわけではなく、その子どもができないのだからできるようにしてあげようという気持ちからの発言が、結果としてその子どもを責めることがあります。

指導のポイント

教師が指導したり望んだりすることも、子どもの特性や生活環境等により、同じようには活動できないこともある。

子どもの個人差に配慮し、一人一人にあった個別の指導方法を考える。

一人一人の子どもに応じた目標を示し、励ます。

教師の価値観を一方的に押し付けるのではなく、その子なりの考えを大切にす。

2 子どもの間違いや異なる考え方を大切に、そこから学ばせる。

多くの子どもと異なる答えを出したり、間違っことを答えてしまった場合に、周囲の児童・生徒から笑われたり、はやしたてられたりすることがあります。

指導のポイント

子どもの間違いを、間違いだとして切り捨てるのではなく、誤答に至ったプロセスを学級全員で考える。

間違ふことは決して悪いことではなく、その間違いから皆が学ぶことがあることを認識させる。

周囲から笑い声がもれたり、はやす子どもがいたりした場合、教師は即座に笑った人や学級全体に対して指導する。

また、現に起こっているいじめの一端であるかもしれないと認識し、その後の子どもたちの様子を入念に観察する。

3 公平に接する。

部活動等の顧問をしていると、特定の子どもたちとのかかわりがあり、その関係をどの場面でも引きずることがあります。特に、ひいきをしているわけではないのに、他の子どもがその生徒をえこひいきしていると感じてしまいます。子どもたちは、教師の気持ちを、その言動から敏感に感じ取ったり、曲解したりすることがあります。

指導のポイント

教師の言動の不統一性は、子どもの中に、不公平感、不平等感を生み、いじめの土壌をつくる場合があるので、どの子どもに対しても公平に接することを心がける。

4 ほめるときにも配慮が必要である。

教師は純粹にほめたつもりでも、他の子どもの反発を招くことがあります。日頃からどの生徒も「自分も教師に認められている」という実感をもっていれば、ある子どもがほめられたことも素直に受け止めることができます。

子どもたちを奮起させたり、注意したりしようとして、他の子どものよさを引き合いにすることは、逆効果であるばかりではなく、引き合いに出された子どもに対する反感を生じます。



指導のポイント

「ほめる時はみんなの前で」という考え方があるが、必ずしも適切といえない時がある。個別にほめることが効果を生むこともある。

全体の前で子どもをほめるときには、教師が、皆にもそれぞれよいところがあると認識していることを示した上でほめる。

「いじめの心理と構造をふまえた解決の方策」東京都立教育研究所 H10,2 より抜粋

平成19年度 学校教育相談推進校を募集します！

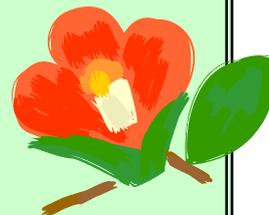
応募締め切り
2月9日(金)

【学校教育相談推進校のねらい】

都立学校における長期欠席、中途退学、怠学、反抗、友人関係、発達障害及び自傷行為等の生徒の課題解決のために、当センターが1年間を通して支援を行い、教育相談の充実を図ります。

【学校教育相談推進校に対する当センターの支援】

- (1) 校内研修会における指導・助言
(問題行動の理解、保護者への対応、学習意欲の向上、生徒への対応、専門機関との連携等、学校教育相談に係ること)
- (2) 事例検討会の講師派遣及び企画・運営についての助言
- (3) 生徒への対応についての協議(関係教員または学年単位等)
- (4) 教育相談体制の構築に向けての指導・助言や教職員との個別相談



* 応募の詳細につきましては、1月12日(金)と15日(月)の校長連絡会及び副校長連絡会で配布の資料をご覧ください。

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業 (SSN)の報告

本事業は文部科学省から委託された事業です。東京都教育相談センターは、東京都における広域SSC(広域スクーリング・サポート・センター)として、東京都の不登校対策に関する中核的機能を担い、区市町村における地域SSCに対して次のような支援や調査・研究等を行っています。

専門指導員派遣事業

38区市町の各適応指導教室に対して、大学教授や臨床心理士等の専門指導員を年間3回派遣し、地域内ネットワークの構築についての助言、適応指導教室の指導員への指導・助言等を行っています。

訪問指導員派遣事業

4箇所各モデル区市に対して、臨床心理士等を年間35回派遣し、不登校児童・生徒への家庭訪問指導について実践的な調査研究を行っています。

適応指導教室指導員研修会

「学習支援に対する取組み」について、区市町村における実践の発表やグループ討議等の内容で適応指導教室指導員や指導主事を対象とする研修会を実施しています。

東京都における適応指導教室実態調査

都内の全ての適応指導教室(50区市町66教室)を対象に、施設、指導員の研修体制、関係機関との連携状況、通室児童・生徒の状況などについて調査を行い、各適応指導教室の充実・改善のために情報提供しています。

適応指導のプログラム開発に関する実践研究

北区教育委員会と連携し、適応指導教室における効果的なプログラム開発等に取り組む、各適応指導教室の充実・改善のために情報提供しています。